証券コード:9873

おいしさ　しあわせ　創造

第50期
定時株主総会招集ご通知

日本KFCホールディングス株式会社

KFC Holdings Japan, Ltd.

目次

第50期定時株主総会招集ご通知 …… 2
事業報告 …… 7
連結計算書類 …… 24
計算書類 …… 26
監査報告書 …… 28
株主総会参考書類 …… 31

郵送による議決権行使期限
2019年6月17日（月）
午後6時15分までに到着

インターネット等による議決権行使期限
2019年6月17日（月）
午後6時15分まで

詳しくは、3ページをご覧ください。

開催日時
2019年6月18日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所
神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
横浜アイマークプレイス5階
横浜本社

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役（取締役監査等委員を除く）5名選任の件

株主の皆さまへ

株主の皆さまには日頃より当社の活動に対し、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち日本KFCホールディングス株式会社は、当連結会計年度において、2018年度から始まる3か年を対象とした中期経営計画『創業50周年に向けて』を策定いたしました。

“食の「安全・安心」を通じ、人々の健康づくりに寄与し社会に貢献する”、“おいしさを創造し、お客様に楽しく、豊かで、しあわせな生活を提供する”、“このビジネスで働く人々をしあわせにする”、以上の3点をミッションステートメントとし、様々な角度から「食」への関わり方をご提案してまいる所存であります。

また、来年2020年には創業50周年を迎えます。これまで当社グループは、「誰にも真似のできないおいしさとサービスでお客様をしあわせにしたい」と願い、どんな努力も惜しまなかったカーネル・サンダースの信念と情熱を受け継ぎ、「おいしさ、しあわせ創造」を企業理念に掲げて、安全・安心な手づくりの商品を、心を込めたサービスと共に提供してまいりました。これからも「本当のおいしさ」を通じて、皆様に永く愛され、さらなる成長をお見せできる企業となるよう邁進いたします。



代表取締役社長 **近藤 正樹**

株主の皆さまにおかれましては、引き続き当社グループの活動にご期待いただくとともに、ご支援・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

証券コード　9873
2019年６月３日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
日本KFCホールディングス株式会社
代表取締役社長　近　藤　正　樹

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年６月17日（月曜日）午後６時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.日　　時　**2019年６月18日（火曜日）午前10時**

2.場　　所　神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
横浜アイマークプレイス５階　横浜本社

3.会議の目的事項

報告事項
1.　第50期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第50期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（取締役監査等委員を除く）５名選任の件

4.議決権の行使方法のご案内

（次頁以降記載の【議決権の行使方法のご案内】をご参照ください）

以　上

インターネットの開示について

本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書類による郵送または当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の３つの方法がございます。

株主総会に出席



議決権行使書を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

株主総会開催日時

2019年6月18日（火）
午前10時（午前9時開場）

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使書を郵送



議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

2019年6月17日（月）
午後6時15分までに到着

インターネットによる行使



次ページの案内に従って議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月17日（月）
午後6時15分まで

▶ 詳細は次ページをご覧ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

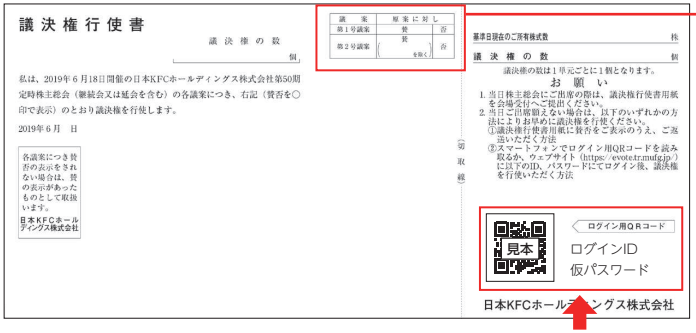

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第１号議案

賛成の場合　≫「賛」の欄に○印
反対の場合　≫「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合　≫「賛」の欄に○印
全員反対の場合　≫「否」の欄に○印
一部の候補者を反対される場合　≫「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を（　）内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

▶ 詳細は次ページをご覧ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限　2019年6月17日（月）午後6時15分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※ スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

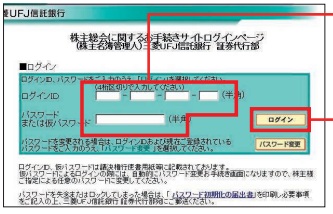

「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※ パソコンで表示した場合の画面イメージです。

3 新しいパスワードを登録してください。

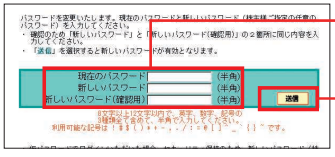

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- 毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止いたします。
- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようにご注意ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
  (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
  (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合せ願います。

システム等に関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク） 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

以上

メ　モ



Ⅰ 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などにより緩やかに回復傾向にあるものの、米国・中国間の貿易摩擦問題への警戒感や金融資本市場の変動など、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

外食業界におきましても、生活防衛意識の高まりを背景として、業種を超えた激しい顧客獲得競争にさらされ、加えて労働力不足に伴う人件費や物流費の高騰に伴い厳しい経営環境が続きました。

当連結会計年度は、連結売上高730億円、営業利益10億円、経常利益11億円、親会社株主に帰属する当期純利益７億円を予想しておりましたが、売上高・利益ともに通期業績予想を上回ることができました。

2018年９月には、当連結会計年度を初年度とする３ヵ年を対象とした中期経営計画『創業50周年に向けて』を策定いたしました。“おいしさ、しあわせ創造”の経営理念の下、主力のケンタッキーフライドチキン（ＫＦＣ事業）においては、「原点回帰」「お客様目線（現場目線）」「人財育成」の３つを基本テーマに掲げ、各施策を迅速且つ着実に実行していくことで企業価値のさらなる向上を図ってまいります。

当社グループの当連結会計年度の業績は、マーケティング施策の効果による売上高の回復及び諸経費の削減に努めたこともあり、売上高は743億４千４百万円（対前連結会計年度比1.2%増）、営業利益は22億６百万円（同362.4%増）、経常利益は29億７千５百万円（同374.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億５千５百万円（同255.7%増）となりました。

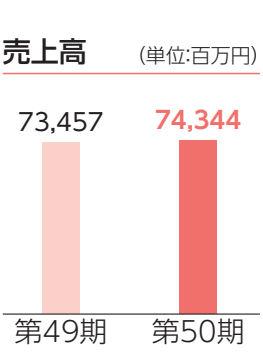

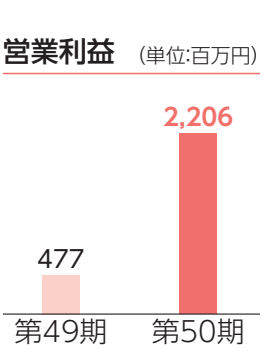

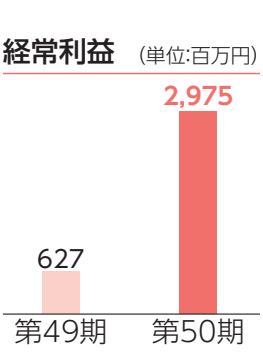

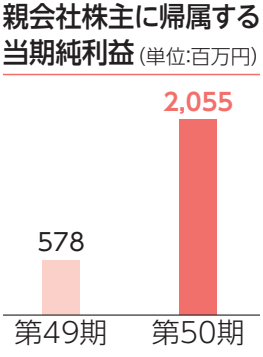

KFC事業

当連結会計年度においては、主な取り組みとして、創業者であるカーネル・サンダースの想いに立ち返り、チキンのスペシャリストとして、おいしさ・安全・安心を追求するとともに、マーケティング戦略においては、バリュー施策と新商品を含む商品施策を並行して訴求してまいりました。日常利用促進を目指したバリュー施策では、「水曜日限定9ピース1500円バーレル」、「500円ランチメニュー」、“オリジナルチキン”と“クリスピーチキン”といった定番商品を組み合わせたお得なパック「1000円パック」・「1500円パック」を発売、新商品では「ザクザク骨なしケンタッキー」（2018年９月）、「辛口ハニーチキン」（2019年１月）などを発売し、多くのお客様からご支持をいただきました。また、配達代行サービスの対象店舗数の拡大や、ネットオーダーシステムの利用訴求など、利便性向上にも取り組んだ結果、最大商戦のクリスマス期間においても過去最高売上を達成するなど、好調に推移いたしました。



500円ランチメニュー
（2018年７月～９月／2019年１月～２月）



ザクザク骨なしケンタッキー
（2018年９月）

店舗数につきましては、当連結会計年度において22店舗（直営６店舗・フランチャイズ16店舗）を出店し、1,132店舗となりました。改装につきましては、100店舗（直営21店舗・フランチャイズ79店舗）で実施し、体験価値の向上を目指し、快適な環境を提供するため、2018年12月に全店全席禁煙化が完了いたしました。





ららぽーと名古屋みなとアクルス店（愛知県名古屋市・2018年９月開店）



東川口店（埼玉県川口市・2018年４月改装）

当社グループの報告セグメントは、これまで「ＫＦＣ事業」「ピザハット事業」及び「その他事業」の３つを報告セグメントとしておりました。しかしながら、2017年６月12日付でピザハット事業を譲渡した状況下、当社グループの事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実施の観点から事業セグメントを見直した結果、当社グループの事業を一体として捉えることが合理的であると判断いたしました。

この変更により、「ＫＦＣ事業」の単一セグメントとなることから、当連結会計年度よりセグメント情報の記載は省略しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、新店・改装８億１千９百万円、本社情報システム関連５千７百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

設備投資資金は、自己資金で賄っております。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社はBamboo (Thailand) Holding Pte. Ltd.及び株式会社ビー・ワイ・オーについて、持分法適用の範囲に含めております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況

区分	第47期 (2016年３月期)	第48期 (2017年３月期)	第49期 (2018年３月期)	第50期 (2019年３月期)
売上高（百万円）	88,180	88,032	73,457	74,344
経常利益（百万円）	1,866	2,425	627	2,975
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	730	1,365	578	2,055
１株当たり当期純利益（円）	32.59	60.90	25.83	91.99
総資産額（百万円）	39,292	39,484	35,746	38,420
純資産額（百万円）	20,904	21,178	20,626	21,385
１株当たり純資産額（円）	932.24	944.43	922.83	956.80

売上高 (単位:百万円)

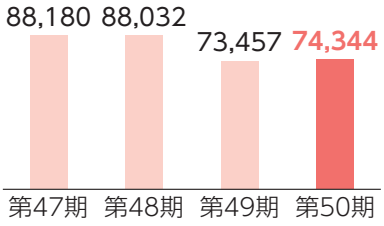

経常利益 (単位:百万円)

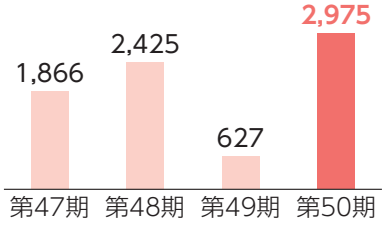

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

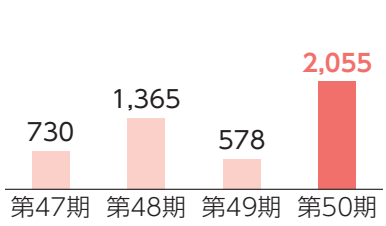

1株当たり当期純利益 (単位:円)

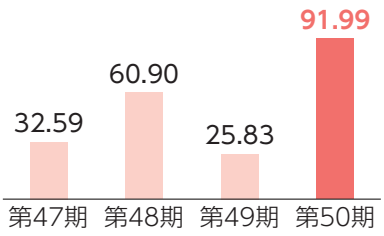

総資産額 (単位:百万円)

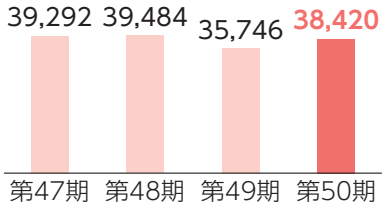

純資産額 (単位:百万円)

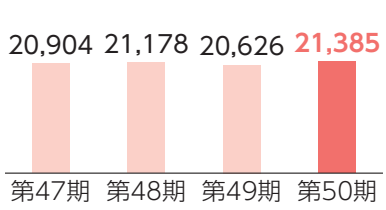

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しており、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。なお、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。
2. 当社は役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。１株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均株式数については、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式73,000株を控除しております。

3. 重要な子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	100百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	1,076百万円	100.0	投資持株会社
株式会社ケイ・アド	10百万円	100.0	広告事業の運営・取次ぎ
ケイ・フーズ株式会社	1百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営

(注)株式会社ケイ・アド及びケイ・フーズ株式会社につきましては、2018年４月１日付で当社の連結子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社を親会社とする株式交換を実施いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続く中で緩やかな景気回復が期待されるものの、国内外景気の下振れリスクや生活防衛意識の高まりにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、主力のＫＦＣ事業におきましては、差別化戦略を継続・強化する一方で、新商品開発やより効果的なマーケティング活動の実行に加え、立地ごとの顧客ニーズの把握とそのニーズに適合した業態開発・サービスの提供を実行し、市場の変化に対応することでお客様に各地域にて想起・支持されるブランドを目指してまいります。

また、当連結会計年度を初年度とする３ヵ年にわたる中期経営計画『創業50周年に向けて』（次頁以降ご参照）においては、引き続きM&Ａ・事業提携の推進による国内外成長市場の取り込み、既存ブランドの海外展開など、これまで培ってきた経営ノウハウや経営資源を積極的に活用し事業の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業の内容

フライドチキンを主力とするファストフードレストランチェーンの経営が中心となっております。

その店舗展開は、直営店は関東関西地域を中心に直営306店舗、フランチャイズ店は北海道地域から沖縄地域まで全国に826店舗で合計1,132店舗となっております。

2018年度～2020年度 中期経営計画『創業50周年に向けて』

当社では、2018年度から始まる3ヵ年を対象とした中期経営計画『創業50周年に向けて』を策定いたしました。本中期経営計画の最終年度に当たる2020年は、当社が日本国内でKFC事業を展開しはじめてから50周年を迎える節目の年となります。日本KFCホールディングスグループは、KFC事業を中核に「おいしさ、しあわせ創造」を目指し、これからも改革と挑戦を続けてまいります。

経営理念 **おいしさ、しあわせ創造**

ミッションステートメント

食の「安全・安心」を通じ、
人々の健康づくりに寄与し
社会に貢献する。

おいしさを創造し、
お客様に楽しく、豊かで、
しあわせな生活を提供する。

このビジネスで
働く人々をしあわせにする。

日本KFCホールディングス株式会社

目指す姿

「おいしさ、しあわせ創造」の企業理念のもと、KFC事業を中核にポートフォリオの拡充を図り、「総合フードサービスグループ」を目指します。

中期経営計画テーマ

1. 各事業をサポートする体制の構築
2. M&Aによる事業の拡大

グループ目標

	2017年度実績	2020年度目標	差異
売上高	708億円※	750億円	＋42億円
営業利益（営業利益率）	4.8億円（0.6%）	24億円（3.2%）	＋19.2億円
純利益	5.8億円	16億円	＋10.2億円

※ピザハット事業の実績（2017年4月1日から、事業譲渡日前日2017年6月11日まで）を除く

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社

目指す姿

スローガン：「やっぱり、ケンタッキー」

―KFC創業50周年となる2020年―

これからも、「本当のおいしさ」を通じて
お客様、そしてKFCファミリーの皆様をしあわせにする企業を目指します。

2018年度～2020年度は、KFC創業50年にあたる2020年を軸とした、
持続的なブランド成長への事業基盤再構築期間と捉え、以下を大きな方針といたします。

中期経営計画テーマ

1.『原点回帰』

創業者カーネル・サンダースの想い
＝“誰にもまねできない美味しさとおもてなしの心”
チキンのスペシャリストとして、おいしさ・安全・安心を更に追求し、
お客様とKFCファミリー（KFCにかかわるすべての人々）をしあわせにする

2.『お客様目線（現場目線）』（プッシュ型から価値共創型への変革）

お客様と共に、日常的な利便性向上・体験価値向上を実現する環境を創る

3.『人財育成』

従業員と共に、働きがいのある職場環境を構築し、
中長期的な人材育成に繋げ、将来の経営土台を創る

KFC事業目標（売上／店舗数）

	2017年度実績		2020年度目標	差異
システム売上高	1,132億円	→	1,250億円	＋118億円
システム店舗数	1,153店舗	→	1,180店舗	＋27店舗

『お客様目線（現場目線）』における現状課題

クリスマスやお祝い事など、
特別な時の食事のイメージが強い

日頃気軽に利用できない

対応戦略

日常化を目指した最適化

もっと
いつでも

ひとりでも
だれとでも

戦略効果

日常的な利用機会の創出

「ハレの日」以外の利用促進

具体施策

既存店客数の回復

（新規顧客獲得・顧客利用頻度の向上）

利便性向上

- KFCネットオーダー強化
  （予約すれば待たずに受取り可能）

日常利用促進

- Weekly / Monthly
  バリューメニュー導入

ニーズがある場所へ

- ホームデリバリー拡大
- KFCステーション拡大

『お客様目線（現場目線）』における現状課題

持ち帰りのイメージが強く、 店内で食べるイメージがない	KFCの店舗でくつろげる印象がない

対応戦略

体験価値の向上

- おいしさ しあわせ
- より高品質 よりワクワク

戦略効果

- 安全・安心
- おいしさ
- 快適性

具体施策

顧客ロイヤルティ醸成

デジタル施策

- KFCアプリリニューアル（2018年6月：DL数950万人突破）
- マイレージプログラム拡充

おいしさ しあわせ

- 高品質なオリジナルチキン
- おもてなしへのこだわり

快適な空間（戦略的改装）

- 2018年12月全席禁煙化
- デジタルサイネージ導入
- スプリットカウンター導入

6. 主要な事業所

(1) 当社

本　社	神奈川県横浜市
関西オフィス	大阪府大阪市

(2) 子会社

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	神奈川県横浜市
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	シンガポール共和国
株式会社ケイ・アド	神奈川県横浜市
ケイ・フーズ株式会社	大阪府大阪市

7. 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
883名	56名増	2,246名

（注）臨時従業員数は、年間の平均人員（１日８時間換算）を記載しております。

② 当社の従業員の状況

	当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	70名	607名減	46.7才	15.5年

（注）1. 従業員数は社員を対象としたもので、嘱託・顧問２名、受入出向社員１名、臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数が前事業年度に比べ607名減少しましたのは、主として2018年４月１日付で子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社へ転籍したことによるものであります。

8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

1. 発行可能株式総数
49,953,000株

2. 発行済株式の総数
22,783,000株
（うち、自己株式数359,119株）

3. 株主数
27,400名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	7,875	35.12
日本KFCホールディングスフランチャイズオーナー持株会	225	1.00
JP MORGAN CHASE BANK 385151（常任代理人：株式会社みずほ銀行）	184	0.82
明治安田生命保険相互会社（常任代理人：資産管理サービス信託銀行株式会社）	110	0.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人：香港上海銀行東京支店）	107	0.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76041口）	73	0.32
株式会社田部	72	0.32
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	70	0.31
JPモルガン証券株式会社	70	0.31
キユーピー株式会社	67	0.29

● 株主分布状況（ご参考）

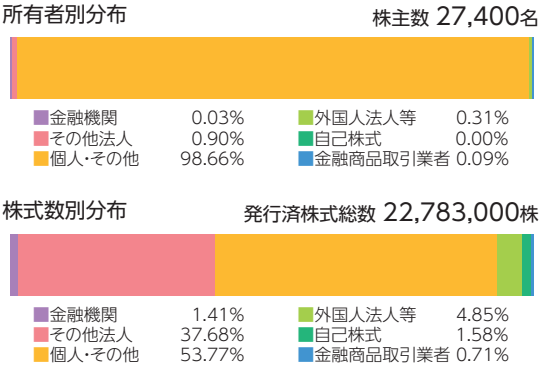

（注）1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数(22,423,881株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式は上記大株主から除外しております。
3. 自己株式数の記載につきましては、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式73,000株を控除しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近　藤　正　樹		CEO 兼　日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役社長 兼　Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役 兼　Bamboo（Thailand）Holding Pte. Ltd.取締役
取締役専務執行役員	金　原　俊一郎	指名 コンプラ	CFO 兼　コーポレート本部長 兼　ガバナンス本部長 兼　日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役 兼　Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役
取締役執行役員	岡　部　勇　次	コンプラ	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員商品本部長
取締役執行役員	佐々木　敏　彦	コンプラ	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員営業本部長
取締役	若　木　孝　優	社外　報酬	三菱商事株式会社生鮮品本部畜産部長 兼　フードリンク株式会社非常勤取締役
取締役監査等委員	平　田　寛　司	社外　指名 コンプラ	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役 兼　株式会社ケイ・アド監査役 兼　ケイ・フーズ株式会社監査役
取締役監査等委員	大　島　仁　志	社外　独立 指名　報酬	公益財団法人民際センター理事 兼　公益財団法人三菱商事復興支援財団理事 兼　特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事
取締役監査等委員	砂　川　佳　子	社外　独立 指名　報酬	砂川公認会計士事務所代表 兼　税理士法人アンサーズトラスト社員

指名 … **指名諮問委員会：**役員の選解任に係る取締役会機能の独立性・客観性を高め、CEOの後継者及び指名、並びに、取締役の指名及び育成に関する取締役会諮問機関として設置しております。

報酬 … **報酬諮問委員会：**役員報酬の体系及び水準の妥当性・客観的を確保・強化する目的で取締役会諮問機関として設置しております。

コンプラ … **コンプライアンス委員会：**当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針や施策の立案及びモニタリングを行っております。

（注）1. 若木孝優氏、平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 社外取締役である若木孝優氏は、三菱商事株式会社において畜産関連の業務に従事し、豊富な経験及び幅広い知見を有しております。
3. 社外取締役監査等委員である平田寛司氏は、三菱商事株式会社において子会社経営並びに内部統制、内部監査に長年携わっており、事業経営、財務経理、内部統制、内部監査に幅広い知見を有しております。

4. 社外取締役監査等委員である大島仁志氏は、キリンホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人民際センター理事を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識及び経済に関する幅広い見識を有しております。
5. 社外取締役監査等委員である砂川佳子氏は、公認会計士・税理士として培われた会計監査、財務、内部統制に関する専門的知識を有しております。
6. 社外取締役監査等委員である大島仁志氏及び砂川佳子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 事業及び経営に関する情報や社内出身の取締役候補者の適格性に関する情報の収集において効率性・実効性が高いことや、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監督し検証すること等により監査の実効性が高められると考えたため、平田寛司氏を常勤の監査等委員に選定しております。
8. 取締役村田哲也氏は、2018年６月19日開催の第49期定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。なお在任期間中において三菱商事株式会社生鮮品本部戦略企画室長を兼務しておりました。
9. 取締役監査等委員鈴木康夫氏は、2018年６月19日開催の第49期定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。なお在任期間中において日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役、株式会社ケイ・アド監査役及びケイ・フーズ株式会社監査役を兼務しておりました。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図

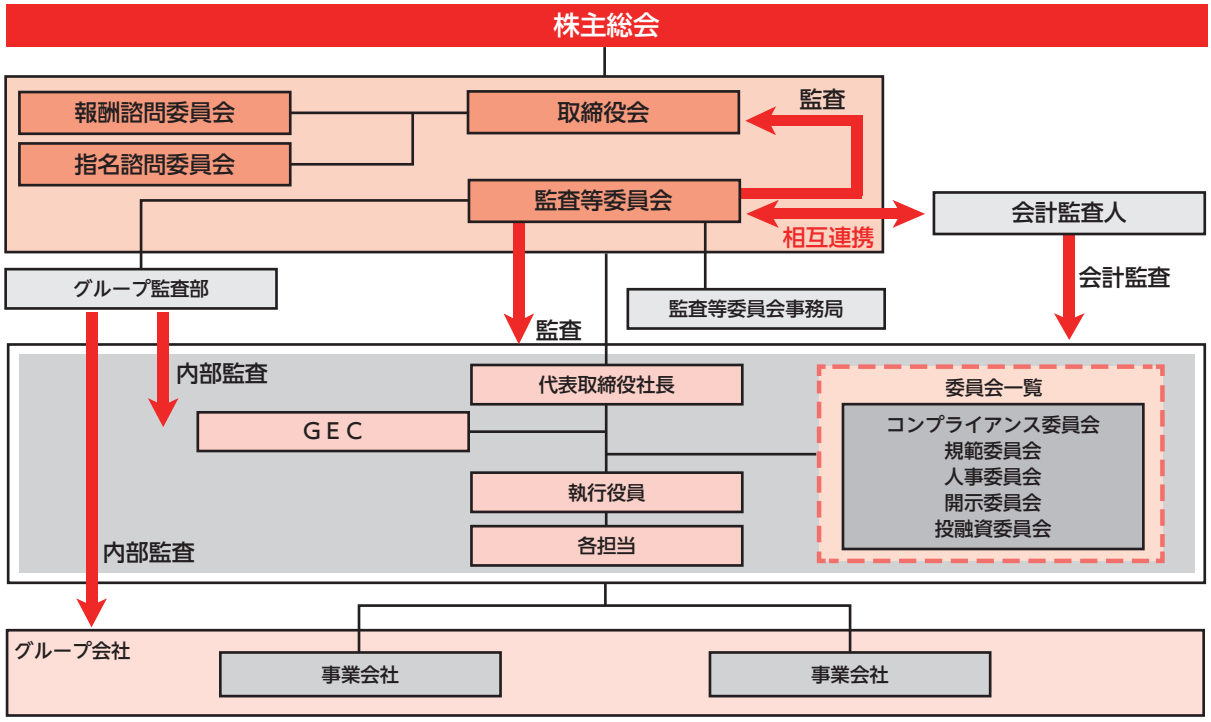

2. 取締役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役（取締役監査等委員を除く） （うち社外取締役）	６人 （２人）	179百万円 （１百万円）
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	４人 （４人）	36百万円 （36百万円）
合　計	10人	215百万円

（注）1. 取締役（取締役監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年６月19日開催の第49期定時株主総会決議にて年額200百万円以内（役員賞与を含む）と決議をいただいております。
2. 取締役監査等委員の報酬限度額は、2016年６月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額50百万円以内と決議をいただいております。
3. 報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額48百万円及び株式給付引当金繰入額16百万円（取締役４名）が含まれております。
4. 当事業年度末日現在における在籍人員は８名でありますが、上記報酬額には2018年６月19日付をもって任期満了により退任した２名（うち、取締役監査等委員１名）を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役若木孝優氏の兼職先である三菱商事株式会社は当社の大株主であり、フードリンク株式会社は当社子会社との間に物品購入等の取引がありますが、定型取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役監査等委員である平田寛司氏の兼職先である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、株式会社ケイ・アド、ケイ・フーズ株式会社は当社の子会社であります。

社外取締役監査等委員である大島仁志氏及び砂川佳子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏　名	地　位	出席状況		取締役会及び監査等委員会における発言の状況
		取締役会	監査等委員会	
若　木　孝　優	取締役	100% 11回／11回中	—	畜産関係の業務に関する豊富な経験及び幅広い知見を活かし、当社の経営上有用な指摘及び意見を述べております。
平　田　寛　司	取締役 監査等委員	100% 11回／11回中	100% 10回／10回中	取締役会及び監査等委員会だけでなく、社内の重要な会議及び各種委員会にも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言などを行っております。
大　島　仁　志	取締役 監査等委員	100% 15回／15回中	100% 13回／13回中	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な観点から当社の経営上有用な意見並びに助言などを行っております。
砂　川　佳　子	取締役 監査等委員	100% 15回／15回中	100% 13回／13回中	公認会計士・税理士としての専門的見地から、特に会計・税務・内部統制に関する意見及び助言並びに質問などを行っております。

(注) 1. 取締役若木孝優氏及び取締役監査等委員平田寛司氏につきましては、2018年６月19日就任後の状況を記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会会議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該定款に基づき責任限定契約を締結しております。賠償責任限度額は５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	42百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	―
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額	42百万円

（注）1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第49期（ご参考）（2018年3月現在）	第50期（2019年3月現在）
資産の部		
流動資産	**15,194**	**19,196**
現金及び預金	9,757	13,267
売掛金	3,562	4,269
商品	342	412
原材料及び貯蔵品	72	74
前払費用	369	387
短期貸付金	2	0
繰延税金資産	241	－
その他	902	877
貸倒引当金	△57	△93
固定資産	**20,552**	**19,223**
有形固定資産	**7,734**	**6,474**
建物及び構築物	3,523	3,200
機械装置及び運搬具	286	204
工具、器具及び備品	605	456
土地	2,232	1,981
リース資産	1,075	631
建設仮勘定	12	0
無形固定資産	**1,704**	**1,091**
のれん	42	32
ソフトウェア	1,508	1,017
ソフトウェア仮勘定	150	40
その他	3	0
投資その他の資産	**11,113**	**11,658**
投資有価証券	5,301	5,868
長期貸付金	2	2
破産更生債権等	0	－
長期前払費用	240	175
差入保証金	4,683	4,354
繰延税金資産	905	1,279
その他	33	30
貸倒引当金	△53	△51
資産合計	**35,746**	**38,420**

科　目	第49期（ご参考）（2018年3月現在）	第50期（2019年3月現在）
負債の部		
流動負債	**10,929**	**13,222**
買掛金	5,735	6,664
未払金	3,243	2,967
リース債務	531	519
預り金	245	266
未払費用	202	349
前受収益	147	121
未払法人税等	167	999
未払消費税等	305	697
賞与引当金	304	552
役員賞与引当金	13	48
資産除去債務	4	5
その他	28	29
固定負債	**4,190**	**3,812**
リース債務	666	189
繰延税金負債	7	5
株式給付引当金	7	32
ポイント引当金	30	41
預り保証金	213	271
退職給付に係る負債	2,011	2,031
資産除去債務	1,010	1,119
その他	244	120
負債合計	**15,120**	**17,034**
純資産の部		
株主資本	**20,379**	**21,314**
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	10,430	10,430
利益剰余金	3,539	4,473
自己株式	△887	△887
その他の包括利益累計額	**246**	**71**
その他有価証券評価差額金	270	118
為替換算調整勘定	3	△1
退職給付に係る調整累計額	△28	△45
純資産合計	**20,626**	**21,385**
負債純資産合計	**35,746**	**38,420**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第49期（ご参考）（2017年４月１日から2018年３月31日まで）	第50期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
売上高	**73,457**	**74,344**
売上原価	**41,852**	**42,306**
売上総利益	**31,604**	**32,037**
販売費及び一般管理費	**31,127**	**29,831**
営業利益	**477**	**2,206**
営業外収益	**467**	**1,010**
受取利息	0	0
受取配当金	5	8
受取賃貸料	227	241
業務受託手数料	209	159
持分法による投資利益	－	565
その他	24	35
営業外費用	**317**	**241**
支払利息	29	19
賃貸費用	184	166
店舗改装等固定資産除却損	10	15
リース解約損	0	－
持分法による投資損失	51	－
その他	41	40
経常利益	**627**	**2,975**
特別利益	**1,504**	**527**
店舗譲渡益	78	273
子会社株式売却益	1,374	－
受取補償金	50	13
固定資産売却益	1	240
特別損失	**664**	**354**
固定資産除却損	18	17
固定資産売却損	－	0
減損損失	197	335
事業整理損	448	－
税金等調整前当期純利益	**1,467**	**3,148**
法人税、住民税及び事業税	294	1,149
法人税等調整額	594	△57
当期純利益	**578**	**2,055**
親会社株主に帰属する当期純利益	**578**	**2,055**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第49期（ご参考）（2018年3月現在）	第50期（2019年3月現在）
資産の部		
流動資産	**7,129**	**7,099**
現金及び預金	5,579	6,496
貯蔵品	3	3
前払費用	55	50
未収入金	455	539
短期貸付金	0	－
関係会社短期貸付金	1,000	－
繰延税金資産	35	－
その他	1	10
貸倒引当金	△1	－
固定資産	**15,617**	**13,569**
有形固定資産	**3,231**	**2,842**
建物	793	722
工具、器具及び備品	144	100
土地	2,232	1,981
リース資産	61	38
無形固定資産	**574**	**369**
ソフトウエア	432	364
ソフトウエア仮勘定	142	4
投資その他の資産	**11,811**	**10,357**
投資有価証券	506	285
関係会社株式	8,363	7,099
出資金	0	0
長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	2,000	2,000
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	9	14
差入保証金	391	382
会員権	29	29
繰延税金資産	512	544
貸倒引当金	△2	△0
資産合計	**22,747**	**20,668**

科　目	第49期（ご参考）（2018年3月現在）	第50期（2019年3月現在）
負債の部		
流動負債	**2,631**	**1,204**
未払金	2,277	221
リース債務	26	20
預り金	76	9
未払費用	43	42
前受収益	21	20
未払法人税等	62	751
未払消費税等	63	38
賞与引当金	45	49
役員賞与引当金	13	48
その他	1	2
固定負債	**709**	**665**
リース債務	43	23
株式給付引当金	4	20
退職給付引当金	228	213
預り保証金	96	100
資産除去債務	264	265
長期未払費用	73	41
負債合計	**3,341**	**1,869**
純資産の部		
株主資本	**19,135**	**18,680**
資本金	**7,297**	**7,297**
資本剰余金	**10,430**	**10,430**
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	9,430	9,430
利益剰余金	**2,294**	**1,840**
利益準備金	1,224	1,224
その他利益剰余金	1,069	615
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	△1,930	△2,384
自己株式	**△887**	**△887**
評価・換算差額等	**270**	**118**
その他有価証券評価差額金	**270**	**118**
純資産合計	**19,405**	**18,798**
負債純資産合計	**22,747**	**20,668**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	第49期（ご参考）（2017年４月１日から2018年３月31日まで）	第50期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
売上高	**4,228**	**3,113**
販売費及び一般管理費	**3,399**	**2,630**
営業利益	**829**	**483**
営業外収益	**707**	**678**
受取利息	51	42
受取配当金	5	8
受取賃貸料	433	480
業務受託手数料	203	130
その他	14	16
営業外費用	**327**	**344**
支払利息	1	1
賃貸費用	317	335
リース解約損	0	－
その他	7	7
経常利益	**1,209**	**816**
特別利益	**863**	**239**
固定資産売却益	0	239
子会社株式売却益	862	－
特別損失	**334**	**13**
固定資産除却損	7	13
減損損失	10	－
事業整理損	315	－
税引前当期純利益	**1,738**	**1,042**
法人税、住民税及び事業税	△162	304
法人税等調整額	838	71
当期純利益	**1,062**	**666**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月７日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　本　健一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栁　川　洋　満　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ＫＦＣホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ＫＦＣホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月７日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　本　健一郎　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栁　川　洋　満　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ＫＦＣホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

2019年５月７日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
　代表取締役社長　近　藤　正　樹　殿

日本ＫＦＣホールディングス株式会社　監査等委員会
取締役監査等委員(委員長)　大　島　仁　志　㊞
取締役監査等委員(常　勤)　平　田　寛　司　㊞
取締役監査等委員　　砂　川　佳　子　㊞

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容
監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果
(1)事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④会社の事業と競合するような取引等について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3)連結計算書類の監査結果
会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）取締役監査等委員の大島仁志、平田寛司及び砂川佳子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、そのためにも持続的且つ安定的な成長をめざしております。今後新たな成長につながる戦略投資に資金を充当するため、業績及び財務状況を勘案し、当期期末配当は以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式１株につき普通配当金　25円

総額　560,597,025円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月19日

第２号議案　取締役（取締役監査等委員を除く）５名選任の件

取締役（取締役監査等委員を除く）５名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（取締役監査等委員を除く）５名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（取締役監査等委員を除く）の候補者に関する事項は、32頁から35頁のとおりであります。

候補者番号 1

近藤（こんどう）　正樹（まさき）

再任



生年月日

1955年１月５日生

所有する当社株式の数

10,808株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年４月	三菱商事株式会社入社
1985年５月	コロンビア三菱商事会社
2001年４月	三菱商事株式会社食品本部コーヒーユニットマネージャー
2004年４月	三菱商事株式会社食品本部付（戦略企画室長）
2008年４月	伯国（ブラジル）三菱商事会社社長
2013年４月	三菱商事株式会社生活産業グループCEO補佐（人事担当）
2014年６月	当社代表取締役社長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長（兼）株式会社フェニックス(現日本ピザハット株式会社)取締役（兼）ナチュラル・ダイニング株式会社取締役
2017年６月	当社代表取締役社長【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長【現任】（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役【現任】（兼）Bamboo（Thailand）Holding Pte. Ltd.取締役【現任】

取締役候補者とした理由

2014年より当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきた実績や、グローバルなビジネス経験、企業経営に関する幅広い見識、フランチャイズビジネス業界における幅広いネットワークなどを有しております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

金原　俊一郎（きんぱら　しゅんいちろう）

再任



生年月日
1959年４月６日生
所有する当社株式の数
6,567株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年４月	三菱商事株式会社入社
2002年２月	米国三菱商事会社財務経理部
2008年２月	三菱商事株式会社トレジャラーオフィス コーポレートファイナンス・M＆A室長
2011年４月	三菱商事株式会社財務開発部長
2014年４月	三菱商事株式会社財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役
2015年４月	三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役
2017年４月	三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤取締役
2017年６月	当社取締役専務執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役【現任】（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役【現任】

取締役候補者とした理由
長年にわたり財務経理や企業監督に関する業務に従事していた経験や幅広い見識を有しているとともに、国際的なM＆A事業にも豊富な経験と実績を有しております。また、2017年からは当社の取締役専務執行役員及び主要子会社の取締役に就任しており、当社グループでの業務執行監督機能の充実に寄与してまいりました。今後も当社グループのさらなる事業拡大や生産性向上に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

岡部　勇次（おかべ　ゆうじ）

再任



生年月日
1959年９月25日生
所有する当社株式の数
951株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年４月	当社入社
2011年４月	当社KFC直営営業ユニットゼネラルマネージャー
2013年４月	当社KFC直営営業ユニット執行役員
2015年４月	当社執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員営業統括
2016年４月	当社執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員営業本部長
2016年６月	当社取締役執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部長
2018年４月	当社取締役執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員商品本部長【現任】

取締役候補者とした理由
1982年の入社以来、長年にわたり営業業務に従事し、当社の事業内容への深い理解および店舗経営に関する豊富な経験と実績を有しております。2018年からは当社の主要子会社において商品本部長に就任し、物流部門や商品開発部門の担当として業務を執行してまいりました。その経験を今後も当社の成長戦略に活かすことができると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

佐々木（ささき） 敏彦（としひこ）

再任



生年月日
1961年５月29日生
所有する当社株式の数
2,313株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年４月	当社入社
2012年４月	当社物流・購買部長
2015年４月	当社執行役員（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員直営営業本部長
2016年４月	当社執行役員関西オフィス長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員営業本部西日本統括部長
2017年６月	当社取締役執行役員（兼）当社関西オフィス長（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部西日本統括部長
2018年４月	当社取締役執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員営業本部長【現任】

取締役候補者とした理由
1984年の入社以来、主に営業業務に従事するとともに、物流・購買部長や関西オフィス長を歴任するなど、当社グループでの幅広い業務経験と実績を有しております。2017年からは当社取締役に就任し、その経験を活かして様々な視点から当社グループ経営に対する積極的な意見と判断を行ってまいりました。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

若木（わかき） 孝優（たかまさ）

再任



生年月日
1968年８月15日生
所有する当社株式の数
― 株
当社社外取締役在任期間
１年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年４月	三菱商事株式会社入社（本店畜産部）
2005年４月	三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス
2009年５月	三菱商事株式会社飼料畜産ユニット
2011年10月	中糧肉食投資有限公司副総経理
2016年１月	フードリンク株式会社非常勤取締役
2016年４月	三菱商事株式会社畜産部長
2018年６月	当社社外取締役【現任】（兼）三菱商事株式会社生鮮品本部畜産部長【現任】（兼）フードリンク株式会社非常勤取締役【現任】

社外取締役候補者とした理由
三菱商事株式会社において畜産関係の業務に従事するだけでなく、子会社経営に関する豊富な経験を有しております。2018年からは当社社外取締役に就任し、その経験と実績に裏打ちされた高い見識に基づく発言をしており、当社グループの企業価値向上に必要な人物と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 若木孝優氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3. 若木孝優氏が取締役（監査等委員である取締役を除く）に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれかの高い額となります。

以　上

メ　モ



メ　モ



メ　モ



定時株主総会会場ご案内図

日　時

2019年６月18日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

会　場

横浜アイマークプレイス
５階　横浜本社

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
TEL 045-307-0700（代表）

交　通

■ みなとみらい線

「みなとみらい駅」下車
1番出口グランモール口より徒歩約10分

■ 会場までのご案内

美術館・けいゆう病院方面改札口のエスカレータを上り、「1番出口グランモール口」より横浜アイマークプレイスまでお進みください。
ビル内低層階（1-8階）用エレベーターで5階へお越しください。

「新高島駅」下車
4番出口臨港パーク口より徒歩約８分

■ 会場までのご案内

「4番出口臨港パーク口」より横浜アイマークプレイスまでお進みください。
ビル内低層階（1-8階）用エレベーターで5階へお越しください。

※駐車場及び駐輪場はご用意しておりませんので、電車等の公共交通機関をご利用ください。



日本KFCホールディングス株式会社

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK